

甲斐市議会 山梨県緑化センター跡地活用特別委員会 会議録

1. 開催日時 令和6年3月5日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	秋山照雄君	副委員長	金丸幸司君
	若尾彰子君		谷口和男君
	清水和弘君		滝川美幸君
	内藤久歳君		藤原正夫君

欠席委員（なし）

傍聴議員（1名）

議長 赤澤厚君

説明のため出席した者の職氏名

子育て健康部長	戸澤文香君	都市建設部長	箭本太君
子育て支援課長	中島茂樹君	都市計画課長	大木康君
児童係長	柴崎智之君	整備係	秋山裕介君
緑化センター 活用推進係長	辻俊宏君		

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	山岡広司	書記	森田公
書記	深澤隼人		

審査内容

1 補正予算審査

議案第3号 令和5年度甲斐市一般会計補正予算（第8号）

（1）8款 土木費 4項 都市計画費

（2）繰越明許費

2 その他

開会 午後 1時25分

○書記（深澤隼人君） 引き続きのご参集、大変お疲れさまです。

それでは、ただいまから山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長より挨拶をいただき、委員長進行により議事を進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

それでは秋山委員長、お願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） こんにちは。

ご参集、大変お疲れさまでございます。

本日の委員会は補正予算の審査となりますが、委員並びに市当局につきましては、議事がスムーズに進みますよう、ご協力をお願いしまして、委員長の挨拶とさせていただきます。

ただいまの出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を開会します。

○委員長（秋山照雄君） 本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

審査については、一問一答方式で簡潔に質問され、また、市当局の答弁も分かりやすく説明していただきたいと思えます。

審査に入る前にお諮りします。本日は円滑な審査を行うため、お手元に配付した議案審査日程により審査を行いたいと思えますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、補正予算審査を行います。

議案第3号 令和5年度甲斐市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

都市計画課より8款土木費、4項都市計画費及び繰越明許費について一括で説明をお願いします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 大変お疲れさまでございます。本日もよろしくお願ひいたします。

都市計画課から補正予算及び繰越明許費の内容についてご説明いたします。

補正予算説明書の30、31ページをお開きください。

8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費、01公園整備事業につきましては、財源内訳と14節工事請負費に係る節の構成をお願いするものであります。

補正予算の内容でございますが、（仮称）篠原地区公園の整備につきましては、本事業に対し、市議会議員の皆様からこれまで多くのご意見等をいただいていることから、都度、本委員会を開催し、事業の進捗状況などをご報告いたしているところであります。

本特別委員会において、ご説明してまいりましたとおり、本年度は令和3年度に策定いたしました公園整備の基本計画や昨年度、実施いたしました設計基礎調査及びサウンディング業務の成果などに基づき、現在、公園建築物の設計及びサウンディング業務委託を実施しております。

このほか園内樹木等への散水やトイレなどの雑用水について、井戸水の利用と（仮称）カーボンニュートラルパークの取組として、子供体験学習施設の空調への地中熱利用を想定した削井工事を進めているところであります。

本公園に係る令和5年度当初予算に計上いたしました設計サウンディング業務委託と造成駐車場施工及び残存物撤去の各工事につきましては、国の社会資本整備交付金を活用するため、要望いたしておりましたが、本市の要望額1億3,000万円に対し、交付決定額は9,200万円確定となりました。

このことから財源内訳のうち国・県支出金、都市公園事業補助金の差額3,800万円と地方債合併特例債940万円を減額し、一般財源4,740万円を増額する財源構成と、14節工事請負費の一部2,453万円が国費の対象外となることから国の財源を伴う補助事業費から県単を含む単独事業費へ細節を変更する節の構成をお願いするものであります。

なお、本公園の工事につきましては、年度内に契約及び支出の完了が見込めないことから予算の繰越が必要となり、併せて繰越明許をお願いするものであります。

次に、本件に係る繰越明許費についてご説明いたします。

補正予算説明書の39ページをお開きください。

説明書の上から3段目、8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費、繰越明許費は

8,643万3,000円であります。

財源内訳は国・県支出金が2,934万2,000円、市債・合併特例債が5,420万円、一般財源が289万1,000円で、内訳につきましては、14節工事請負費で現在実施しております削井工事を除いた造成、駐車場施工及び残存物撤去などの各工事に係る経費であります。

以上で、今定例会に提案いたしました補正予算の説明を終わります。ご審査のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。

これより説明に対する委員の質疑を行います。

質疑はありませんか。

谷口委員。

○委員（谷口和男君） 国からの補助金が1億3,000幾らか、9,000幾らか減ったということなんですけれども、かなり減り幅が大きいですね。こちらの原因というのは、どこにあるんでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） こちらの交付金につきましては、国の社会資本整備総合交付金という交付金を活用しております、公園事業のほかに道路、河川、住宅などの様々な分野に活用されております。

こちらにつきましては、当然この事業の採択を求める要望が多ければ、どうしても枠全体、枠が限られておりますので、各自治体への配分が減ってしまうということで、令和5年度につきましては71%の交付率で配分をいただいているところでございます。

○委員長（秋山照雄君） 谷口委員。

○委員（谷口和男君） じゃ、令和5年度は71%で、もうそれ以上は出ないということなんですか。6年度に出るとか、そういうわけでもないんですか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） あくまでも交付金は単年度でありまして、国の補正予算等が通れば、そういった追加で増額を組むといった要望がある場合がありますけれども、今年度についてはもう確定ということで、また、新年度は新たに交付金のほうを要望させていただくというところでございます。

○委員長（秋山照雄君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（秋山照雄君） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） 討論なしと認めます。

これで討論を終了します。

これより議案第3号について採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（秋山照雄君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で議案第3号を終わります。

これをもちまして、本委員会に付託されました議案の審査は全て終了しました。

委員におかれましては、慎重審議、ご苦労さまでした。

次に、その他に入ります。

都市計画課より、その他がありますので、説明をお願いいたします。

大木都市計画課長。

○都市計画課長（大木 康君） 続きまして、都市計画課からその他といたしまして、2点ご報告させていただきます。

1点目が前回2月5日の本特別委員会にてご説明いたしました篠原地区公園削井工事における揚水試験工の進捗状況についてでございます。

2月7日、地下60メートルから80メートルの間で採水した地下水を検査機関において水質検査いたしました。19日付で検査結果が出され、水道水の元となる浄水処理を行う前の原水と樹木への散水やトイレの排水などの飲料の用途目的としない雑用水の結果は良好でありました。

なお、水量は毎分1,500リットルで一般的な水道の蛇口に換算すると150本分となります、現在、空調等への地中熱利用を想定した水質検査を実施しており、こちらにつきましては次回特別委員会でご報告をさせていただきます。

2点目が昨年9月4日の本特別委員会にて、ご説明いたしました市道緑化センター八幡前

線の道路拡幅整備についてでございます。

市では道路拡幅整備に向け、本年度測量設計業務委託を進めてまいりましたが、延長約140メートルの一部区間、県道甲斐中央線側の延長約30メートルを道路改良工事につきまして、本年2月20日に入札執行を行い、26日付で契約となりました旨、ご報告させていただきます。

工事名が緑化センター八幡前線道路改良工事1工区明渠、受注者は株式会社三沢工業、工事期間は令和6年2月27日から8月30日まで。

契約金額は1,201万1,000円であります。

なお、工事内容等の詳細につきましても、次回特別委員会でご説明をさせていただきます。

以上で都市計画課のその他を終了いたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（秋山照雄君） 説明が終わりました。質疑等がありましたらお願いします。

若尾委員。

○委員（若尾彰子君） 井戸のところをお願いします。

水質検査の結果、原水と雑用水で使用可能ということなんですけれども、前の委員会で災害時に飲料水として使えるかどうかちょっと検討しているなんておっしゃっていたような気がするんですが、水質検査の結果、飲料用にはどうでしょうか。

○委員長（秋山照雄君） 大木課長。

○都市計画課長（大木 康君） 飲料の関係、原水という取扱いになりまして、こちらについても検査結果、良好ということで、受水槽等の一時貯留をしない、そのまま飲み水に使うということであれば、そのまま飲料としても活用が可能というような試験結果でございました。

ただし、実際、災害時にそれを使う場合についてはその都度、水質検査、井戸水については1年に1回の水質検査を行う必要がありますので、あくまでも、今回の揚水試験工の結果は良好でしたといった内容でございます。

○委員長（秋山照雄君） その他質疑ありますか。

[発言する者なし]

○委員長（秋山照雄君） ないようですから、質疑を終了いたします。

そのほか、委員よりその他ありましたら、よろしくお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（秋山照雄君） 事務局からその他ありますか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○委員長（秋山照雄君） なければ、その他を終わります。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、山梨県緑化センター跡地活用特別委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時39分